

第 60 回雇用対策基本問題部会資料の訂正について

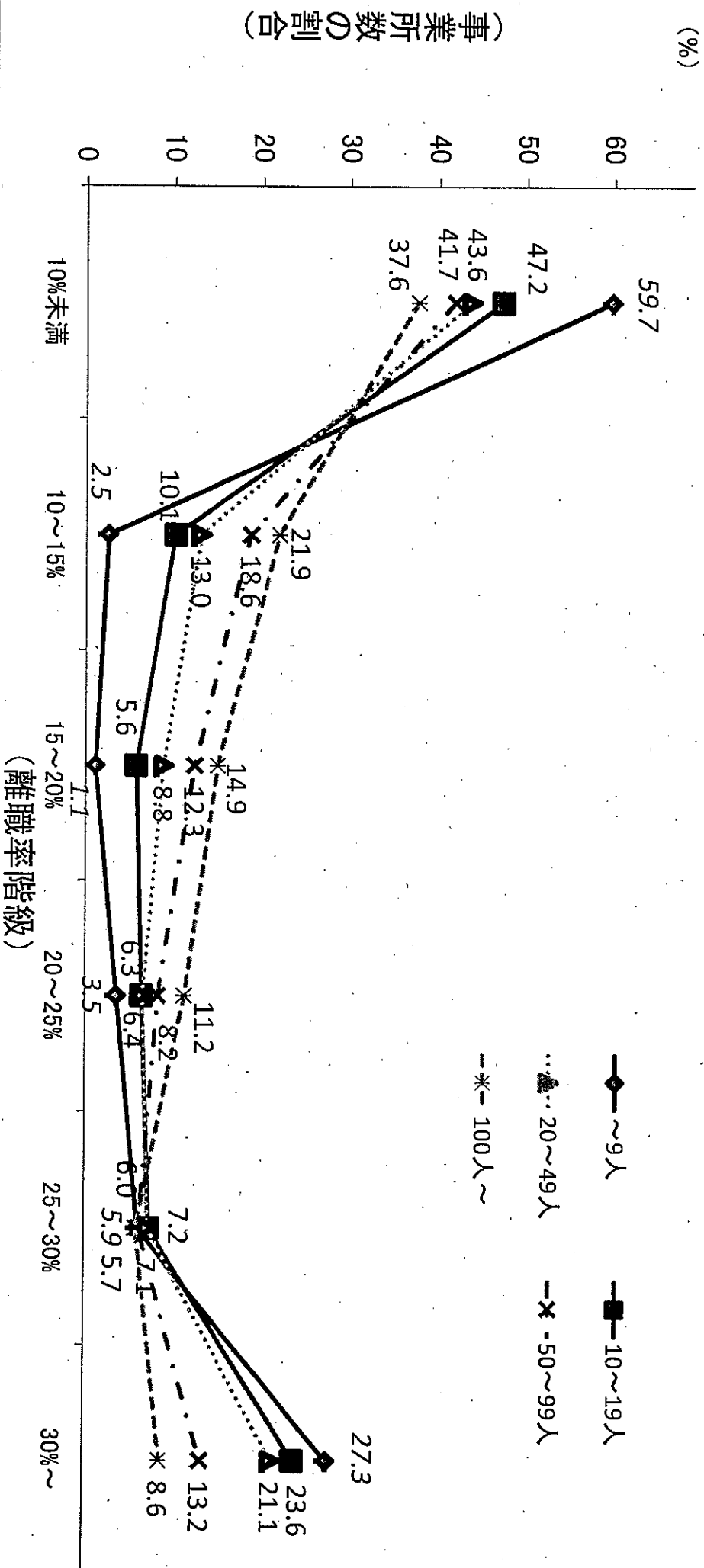
第 60 回雇用対策基本問題部会の資料につきまして誤りがありましたので、以下のとおり訂正させていただきます。

訂正箇所	誤	正
資料 1 「介護労働の現状」 P15 「離職率階級別にみた事業 所規模別の状況」の「～9 人」 の数値	10～15% <u>2.8%</u> 15～20% <u>1.2%</u> 20～25% <u>3.9%</u>	10～15% <u>2.5%</u> 15～20% <u>1.1%</u> 20～25% <u>3.5%</u>
資料 2 「介護雇用管理改善等計 画施行状況」 P6 「施行状況等」欄	○平成 25 年度は数値目標 を達成した。 実績値： 平成 21 年度 <u>56.0%</u> 平成 22 年度 <u>59.8%</u> 平成 23 年度 <u>60.4%</u> 平成 25 年度 <u>61.6%</u> 訪問介護員・正規職員の実 績値を計上していた。 ※平成 24 年度は介護職 員及び訪問介護員の正 規職員及び非正規職員 の 2 職種累計を計上し た。	○平成 25 年度は数値目標 を達成できなかった。 実績値： 平成 21 年度 <u>50.4%</u> 平成 22 年度 <u>56.6%</u> 平成 23 年度 <u>57.1%</u> 平成 25 年度 <u>59.3%</u> ※平成 24 年度実績につい ては誤りなし 介護職員及び訪問介護員 の正規職員及び非正規職 員の 2 職種累計を計上し た。
資料 2 「介護雇用管理改善等計 画施行状況」 P12 「施行状況等」欄の「・在 職者向けの介護労働講習（7 の 再掲）」受講者数	平成 24 年度 <u>28,353 人</u>	平成 24 年度 <u>28,323 人</u>

離職率階級別にみた事業所規模別の状況

○ 訪問介護員・介護職員（2職種）の離職率は、事業所別に見るとバラツキが見られ、10%未満の事業所が約半数である一方、離職率が30%以上と著しく高い事業所も約2割存在する。

事業所規模別（2職種計）



全事業所の割合

46.6%

11.8%

7.5%

6.5%

6.7%

20.9%

(離職率階級)

注1) 離職率＝(1年間の離職者数)÷労働者数

注2) 離職率の全産業平均15.6%(厚生労働省「平成25年雇用動向調査」より)

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」

介護雇用管理改善等計画 施行状況

介護雇用管理改善等計画施行状況

第3 計画の目標		関係局	施行状況等
介護労働者の雇用管理改善の推進について			
雇用管理 体制の整備	1 事業主や施設長等の責任者に対して、労働保険・社会保険への加入を始めとした労働関係法令等の周知・徹底を図る	労働基準局	○公共職業安定所または労働基準監督署を通じて、事業主等に対し、労働関係法令等の周知徹底を図った。 【厚生労働省】 ○パンフレット「介護労働者の労働条件の確保・改善のポイント」を作成し、周知に活用した。 【厚生労働省】
	2 事業主や施設長等の責任者に対して、雇用管理の知識・ノウハウを取得するための研修の受講を促進する	職業安定局	○雇用管理責任者講習委託事業を実施した。 (平成21～25年度の実績 受講者数 51,135人) 【厚生労働省】
	3 雇用管理責任者の選任事業所は、50%を上回る	職業安定局	○計画期間のうち、平成22年度～平成24年度は50%を上回ったが、平成25年度は50%を下回り、数値目標を達成できなかった。 雇用管理責任者の選任状況〔出所：介護労働実態調査〕 実績値：47.3% (平成21年度) 51.4% (平成22年度) 50.2% (平成23年度) 50.6% (平成24年度) 49.1% (平成25年度) ○中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成コース）申請に当たっては、雇用管理責任者の選任を要件としており、選任事業所の増加に寄与。 (平成25年度実績 支給決定件数 283件 (雇用管理制度助成と介護福祉機器等助成を合わせた延べ事業所数)) 【厚生労働省】
定着促進	4 介護労働者の離職率については、介護サービス	職業安定	○数値目標を達成した。

介護雇用管理改善等計画施行状況

第3 計画の目標	関係局	施行状況等
別、就業形態別の離職率の要因等を分析すること等により、継続的に20%を下回るものとするとともに、全産業の平均的な離職率との乖離をできる限り縮小する	局	介護労働者の離職率 実績値：16.6%（平成25年度） 〔出所：平成25年度介護労働実態調査〕 平成20年度以降20%を下回って推移し、おおむね改善傾向にある。しかし、平成25年度を平成20年度と比較すると、全産業の平均的な離職率との乖離は縮小しているが、まだ全産業の平均的な離職率よりは数ポイントほど高い（平成25年・15.6%）。 介護 18.7%（平成20年度） 17.0%（平成21年度） 17.8%（平成22年度） 16.1%（平成23年度） 17.0%（平成24年度） 16.6%（平成25年度）〔出所：介護労働実態調査〕 全産業 14.6%（平成20年） 16.4%（平成21年） 14.5%（平成22年） 14.4%（平成23年） 14.8%（平成24年） 15.6%（平成25年）〔出所：雇用動向調査〕
キャリア管理の推進	職業安定局	○人材育成の取組みのための方策 実績値：能力の向上が認められた者を配置や処遇に反映している 29.3%（平成21年度）

介護雇用管理改善等計画施行状況

第3 計画の目標	関係局	施行状況等
置・処遇に結びつけることを促進する		30.8% (平成22年度) 32.1% (平成23年度) 31.7% (平成24年度) 36.0% (平成25年度) 〔出所：介護労働実態調査〕複数回答 ○体系的処遇改善に関する措置、報酬管理に関する措置を行う事業主に対し、介護労働環境向上奨励金を支給した。(平成24年度) (平成24年度実績 支給決定件数 体系的処遇改善に関する措置：2件 報酬管理に関する措置：2件) (平成25年度実績 支給決定件数 体系的処遇改善に関する措置：69件 報酬管理に関する措置：72件) ○評価・処遇制度の導入を行う事業主に対し、中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)を支給している。(平成25年度創設) (平成25年度実績 支給決定件数 評価・処遇制度：17件) 【厚生労働省】
介護労働者の仕事の満足度の向上を図り、悩み・不満・不安については、その要因等について分析し、解消を図るように努める等について	職業安定局	○現在の仕事の満足度(職業生活全体)〔出所：介護労働実態調査〕 実績値：現在の仕事の満足度 不満足度 23.0% 17.9% (平成21年度) 24.4% 17.0% (平成22年度)

介護雇用管理改善等計画施行状況

第3 計画の目標		関係局	施行状況等
て			24.7% 15.9% (平成23年度) 25.7% 16.1% (平成24年度) 26.0% 16.6% (平成25年度) ※なお、平成19年度の満足度は21.4% (参考) 労働条件等の悩み、不安、不満等 ・ 仕事内容のわりに賃金が低い 43.6% ・ 人手が足りない 45.0% ・ 有給休暇がとりにくい 34.5%
	介護労働者の能力開発		
	7 介護労働者の経験年数に応じた、また、介護保険制度等の制度変更・新技術の導入に際した能力開発が求められる。介護業務において、職業キャリアの持続的な発展を促す観点から在職者に対し、意識的な能力開発を推進する。 能力の伸長を個々の労働者の賃金やキャリア管理に反映させることを目指す	職業能力開発局、職業安定局、社会・援護局	○早期離職防止や定着促進のための方策 実績値：能力開発を充実させている 43.2% (平成25年度) 【出所：平成25年度介護労働実態調査】 ○キャリアアップ助成金を支給している。(平成25年度創設) (参考：全産業実績) (平成25年度 支給決定件数 (人材育成コース) 219件) 【厚生労働省】 ○キャリア形成促進助成金を支給している。(平成13年度創設) (参考：全産業実績) (平成21年度 支給決定件数 13,237件) (平成22年度 支給決定件数 16,166件)

介護雇用管理改善等計画施行状況

第3 計画の目標	関係局	施行状況等
		(平成23年度 支給決定件数 18,144件) (平成24年度 支給決定件数 20,339件) (平成25年度 支給決定件数 21,093件) 【厚生労働省】 ○成長分野等人材育成支援事業(奨励金)を支給した。(平成24年度まで) (参考：全産業実績) (平成23年度 支給件数 2件) (平成24年度 支給件数 1,034件) (平成25年度 支給件数 2,944件) 【厚生労働省】 ○日本再生人材育成支援事業(奨励金)を支給した。(平成25年度まで) (参考：全産業実績) (平成25年度 支給件数 1,431件) 【厚生労働省】 ○「福祉・介護人材確保緊急支援事業」として、福祉・介護人材キャリアパス支援を実施した。 【都道府県等】 ○介護労働者能力開発事業(介護労働講習、研修コーディネート事業(キャリア形成の促進))を実施している。 ・在職者向けの介護労働講習 (実施回数/受講者数) (平成21年度 613回/20,458人) (平成22年度 518回/20,514人) (平成23年度 594回/24,899人)

介護雇用管理改善等計画施行状況

第3 計画の目標	関係局	施行状況等
		(平成24年度 840回/28,323人) (平成25年度 890回/27,954人) ・研修コーディネート事業 実績値 (相談件数) (平成21年度 877件) (平成22年度 1,461件) (平成23年度 1,949件) (平成24年度 1,796件) (平成25年度 1,784件) 【介護労働安定センター】
8 人材育成において、教育・研修計画を立てている事業所は、平成20年では約52%であり、これを60%にすることを旨とする	職業安定局、職業能力開発局	○平成25年度は数値目標を達成できなかった。 教育・研修計画を立てている [出所：介護労働実態調査] 実績値：50.4% (平成21年度) 56.6% (平成22年度) 57.1% (平成23年度) 57.8% (平成24年度) 59.3% (平成25年度) ○研修コーディネート事業を実施している。 実績値 (相談件数) (7の再掲) (平成21年度 877件) (平成22年度 1,461件) (平成23年度 1,949件) (平成24年度 1,796件)

介護雇用管理改善等計画施行状況

第3 計画の目標	関係局	施行状況等															
		(平成 25 年度 1,784 件) 【介護労働安定センター】 ○研修体系制度の導入を行う事業主に対し、中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成コース）を支給している。（平成 25 年度創設） （平成 25 年度実績 支給決定件数 研修体系制度：19 件） 【厚生労働省】															
9 その他研修の実施率において、正社員と非正社員との乖離をできる限り縮小する	職業安定局	○1 年間の教育・研修等の実施状況 [出所：介護労働実態調査] 実績値：正規職員 非正規職員 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>74.2%</td><td>78.7%</td><td>(平成 21 年度)</td></tr> <tr> <td>78.0%</td><td>81.8%</td><td>(平成 22 年度)</td></tr> <tr> <td>80.3%</td><td>83.5%</td><td>(平成 23 年度)</td></tr> <tr> <td>83.1%</td><td>83.4%</td><td>(平成 24 年度)</td></tr> <tr> <td>82.4%</td><td>83.1%</td><td>(平成 25 年度)</td></tr> </tbody> </table>	74.2%	78.7%	(平成 21 年度)	78.0%	81.8%	(平成 22 年度)	80.3%	83.5%	(平成 23 年度)	83.1%	83.4%	(平成 24 年度)	82.4%	83.1%	(平成 25 年度)
74.2%	78.7%	(平成 21 年度)															
78.0%	81.8%	(平成 22 年度)															
80.3%	83.5%	(平成 23 年度)															
83.1%	83.4%	(平成 24 年度)															
82.4%	83.1%	(平成 25 年度)															

介護雇用管理改善等計画施行状況

第4 雇用管理の改善、能力の開発及び向上施策		関係局	施行状況等
介護労働者の雇用管理の改善			
雇用管理の改善のための相談、援助事業等の実施	10 介護労働者の実態を明らかにし、改善すべき雇用管理の具体的目標を絞り込めるような情報を提供できるよう、きめ細やかな実態調査及び分析を行う	職業安定局	○毎年度、介護労働実態調査を実施した。【介護労働安定センター】
	11 感染症・腰痛対策やメンタルヘルス対策等の健康確保に関する医師等専門家による相談も含めた雇用管理の改善等についての相談、セミナー等を実施する	職業安定局、労働基準局	○雇用管理改善等援助事業（相談援助事業）を実施した。 平成25年度実績 事業所訪問件数 17,110件 雇用管理相談援助 59,489件 雇用管理コンサルタント相談援助 （社会保険労務士、中小企業診断士等） 1,580件 ヘルスカウンセラーによる健康相談 （医師、看護師、臨床心理士等） 1,144件 平成24年度実績 事業所訪問件数 17,593件 雇用管理相談援助 72,960件 雇用管理コンサルタント相談援助 1,551件 ヘルスカウンセラーによる健康相談 994件 平成23年度実績 事業所訪問件数 15,664件 雇用管理相談援助 63,665件 雇用管理コンサルタント相談援助 1,154件

介護雇用管理改善等計画施行状況

第4	雇用管理の改善、能力の開発及び向上施策	関係局	施行状況等
			ヘルスカウンセラーによる健康相談 712 件 平成 22 年度実績 事業所訪問件数 18,574 件 雇用管理相談援助 74,677 件 雇用管理コンサルタント相談援助 852 件 ヘルスカウンセラーによる健康相談 493 件 平成 21 年度実績 事業所訪問件数 23,348 件 雇用管理相談援助 121,604 件 雇用管理コンサルタント相談援助 1,083 件 ヘルスカウンセラーによる健康相談 581 件 【介護労働安定センター】 (参考) - 全相談訪問件数のうち 20 人以下の小規模（離職率約 20%）または開設 3 年未満の事業所（離職率 26.1%）への訪問割合 目標 50%以上 平成 25 年度実績 51.8% - 事業所訪問をした事業主の事業所における離職率（平成 25 年度） 13.0% （全産業平均 15.6%、介護職種平均 16.6%） - 平成 21 年度 11.9% - 平成 22 年度 12.5%

介護雇用管理改善等計画施行状況

第4 雇用管理の改善、能力の開発及び向上施策	関係局	施行状況等
介護分野の団体、事業者と行政との間で直接意見交換等検討の場を設け、その検討を踏まえ雇用管理の改善を進める上で参考となる事例を収集しつつモデルの更新を図り、これを関係団体や事業主等に提供する		平成 23 年度 12.2% 平成 24 年度 11.9% ○「社会福祉施設における安全衛生対策テキスト」を作成した。 (平成 21 年度) 【厚生労働省】
	職業安定局	○介護雇用管理改善の好事例集を提供した。併せて、ホームページに掲載している。 【介護労働安定センター】 ○雇用管理改善のための業務推進マニュアルを提供した。併せて、ホームページに掲載している。 【介護労働安定センター】 ○「介護分野における雇用管理モデル検討会（施設系）」で検討し報告書を取りまとめた。(平成 21 年度) 【厚生労働省】
	職業安定局	○介護基盤人材確保等助成金を支給した。(平成 22 年度まで) (平成 22 年度実績 支給決定人数 1,417 人) 【厚生労働省】
介護労働者の雇用管理の改善を支援する助成金等の活用促進	職業安定局	○介護未経験者確保等助成金を支給した。(平成 22 年度まで) (平成 22 年度実績 支給決定人数 15,650 人) 【厚生労働省】
	職業安定局	○介護労働者の作業負担軽減や腰痛対策のため、事業主が移動用リフトその他の介護福祉機器について、導入・運用計画を提出し、都道府県労働 ○介護労働者設備等モデル奨励金を支給した。(平成 22 年度まで) (平成 22 年度実績 支給決定件数 1,118 件) 【厚生労働省】 ○介護労働者設備等導入奨励金を支給した。(平成 23 年度)

介護雇用管理改善等計画施行状況

第4 雇用管理の改善、能力の開発及び向上施策	関係局	施行状況等
局の認定を受けて導入・運用した場合に、その所要経費の一部を介護労働者設備等整備モデル奨励金により助成する		(平成23年度実績 支給決定件数 1,609件) 【厚生労働省】 ○介護労働環境向上奨励金を支給した。(平成24年度) (平成24年度実績 支給決定件数 1,770件) (平成25年度実績 支給決定件数 1,423件) 【厚生労働省】 ○介護福祉機器の導入を行う事業主に対し、中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)を支給している。(平成25年度創設) (平成25年度実績 支給決定件数 215件) 【厚生労働省】
		16 介護関係事業主が、キャリアアップ、処遇改善等のための各種人事管理制度の導入又は見直しを行い、かつ、採用・募集、健康管理等の雇用管理改善事業を実施した場合に、その費用の一部を介護雇用管理制度等導入奨励金により助成する 職業安定局 ○介護雇用管理制度等導入奨励金を支給した。(平成22年度まで) (平成22年度実績 支給決定件数 217件) 【厚生労働省、介護労働安定センター】 ○介護労働環境向上奨励金を支給した。(平成24年度) (平成24年度実績 支給決定件数 7件) (平成25年度実績 支給決定件数 149件) 【厚生労働省】 ○中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)を支給している。(平成25年度創設) (平成25年度実績 支給決定件数 68件) 【厚生労働省】
	17 介護関係事業主団体や市町村等に対して、人材確保対策、各種の雇用管理改善対策、介護労働への理解・関心を高めるための事業等を委託して実施する 職業安定局	○介護雇用管理改善推進委託事業を実施した。(平成21年度まで) 【厚生労働省】

介護雇用管理改善等計画施行状況

第4 雇用管理の改善、能力の開発及び向上施策		関係局	施行状況等
介護労働者の能力の開発及び向上			
介護労働安定センター等による介護労働者の能力開発	18 平成 18 年の介護保険制度の見直しにおいて、介護職員については、資格要件の観点からは、将来的には介護福祉士を基本とすべきであり、これを前提に、現任者の研修についても、実務経験に応じた段階的な技術向上が図れるよう、体系的な見直しを進めていく必要があるとの方向が示されたところである。 こうした状況も踏まえ、介護労働安定センターにおいては、離転職者等の早期再就職の促進及び介護に携わる人材の専門性の確立、個々人のキャリア形成を重視する観点から、効率的かつ効果的に介護労働者の能力開発及びその支援を行う。その際、民間教育訓練機関の積極的な活用についても配慮を行う。	職業能力開発局	○介護労働者能力開発事業（介護労働講習、研修コーディネート事業（キャリア形成の促進）を実施している。 ・介護労働講習（①介護職員基礎研修、②実務者研修）実績値（実施回数／受講者数） （平成 21 年度 ①55 回／2,203 人） （平成 22 年度 ①47 回／1,848 人） （平成 23 年度 ①47 回／1,881 人） （平成 24 年度 ①44 回／1,733 人（平成 24 年度限りで実務者研修へ移行） ② 3 回／117 人（平成 24 年度は在職者向けにモデル事業として実施、平成 25 年度より離転職者向けとして全国で実施） （平成 25 年度 ②47 回／1,603 人） ・在職者向けの介護労働講習（7 の再掲）実績値（実施回数／受講者数） （平成 21 年度 613 回／20,458 人） （平成 22 年度 518 回／20,514 人） （平成 23 年度 594 回／24,899 人） （平成 24 年度 840 回／28,323 人） （平成 25 年度 890 回／27,954 人） ・研修コーディネート事業（7 の再掲）実績値（相談件数）

介護雇用管理改善等計画施行状況

第4 雇用管理の改善、能力の開発及び向上施策	関係局	施行状況等
19 公共職業訓練では、民間教育訓練機関等を活用し、離転職者等の安定的な雇用の実現に向けて、介護分野における人材需要に対応した効果的な職業訓練を推進する		(平成21年度 877件) (平成22年度 1,461件) (平成23年度 1,949件) (平成24年度 1,796件) (平成25年度 1,784件) 【介護労働安定センター】
	職業能力開発局	○公共職業訓練（離職者訓練）を実施している。 (平成21年度実績 介護分野の受講者数 26,096人) (平成22年度実績 介護分野の受講者数 28,564人) (平成23年度実績 介護分野の受講者数 27,433人) (平成24年度実績 介護分野の受講者数 28,805人) (平成25年度実績 介護分野の受講者数 24,605人) 【厚生労働省】 ○緊急人材育成・就職支援事業を実施した。 (平成23年9月まで) 【厚生労働省】 ○求職者支援訓練を実施している。 (平成23年度実績 介護分野の受講者数 9,526人) (平成24年度実績 介護分野の受講者数 22,077人) (平成25年度実績 介護分野の受講者数 12,530人) *平成23年度は、平成23年10月～平成24年3月 【厚生労働省】 (参考) ・重点分野雇用創出事業を実施している。 【厚生労働省】

介護雇用管理改善等計画施行状況

第4	雇用管理の改善、能力の開発及び向上施策	関係局	施行状況等
介護・福祉関係の教育訓練講座の指定	20 雇用保険の教育訓練給付に指定し、介護分野の雇用の安定と就職の促進を図っていく必要がある	職業能力開発局	○教育訓練給付金の支給の対象となる教育訓練講座の指定を実施した。 (介護関係資格を目標とする講座数 1,192 講座) *平成 26 年 4 月 1 日現在 (上記講座の平成 25 年度受給者数 25,543 人) 【厚生労働省】
ジョブ・カード制度を活用した介護労働者の能力開発	21 フリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母等のこれまで職業能力形成機会に恵まれなかった者や既に介護事業所に雇用されている非正規の介護労働者に対して、ジョブ・カード制度による実践的な職業訓練を提供することにより、職業能力の向上を図り、正社員化を促進する	職業能力開発局	○ジョブ・カード制度を活用した訓練（日本版デュアルシステム、公共職業訓練（卒業者訓練）、有期実習型訓練、若者チャレンジ訓練等）を実施している。 (参考：全産業実績) 日本版デュアルシステム 訓練受講者数 47,700 人（平成 21 年度） 30,390 人（平成 22 年度） 13,256 人（平成 23 年度） 13,126 人（平成 24 年度） 11,881 人（平成 25 年度） 有期実習型訓練 訓練修了者数（正社員就職率） 2,279 人（73.6%）（平成 21 年度） 4,930 人（73.0%）（平成 22 年度） 4,212 人（71.0%）（平成 23 年度） 2,353 人（81.2%）（平成 24 年度） 2,778 人（73.7%）（平成 25 年度）

介護雇用管理改善等計画施行状況

第4	雇用管理の改善、能力の開発及び向上施策	関係局	施行状況等
			ジョブ・カード交付件数 228,054 件 (平成 21 年度末時点) 451,898 件 (平成 22 年度末時点) 676,037 件 (平成 23 年度末時点) 872,364 件 (平成 24 年度末時点) 1,089,338 件 (平成 25 年度末時点) 【厚生労働省】

介護雇用管理改善等計画施行状況

第5 その他の福祉増進施策	関係局	施行状況等
介護分野における労働力需給調整機能の整備 22 質の高い安定的な人材確保が喫緊の対応課題とされる昨今の状況においては、介護分野における適正かつ円滑な労働力の確保を図るため、新たな労働力需給調整機能の整備が求められている。 具体的には、公共職業安定所に設置する「福祉人材コーナー」において、潜在的有資格者への利用促進、求職者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等の就職支援、就職後の職場定着指導、福祉分野の職業訓練等の受講あっせん等の支援を実施する。求人者に対しては、求人充足に向けたコンサルティング、関連助成金制度等の情報提供等の支援を実施する 介護分野での就業に関するセミナー、社会福祉施設等における見学会等の開催、福祉関係就職面接会等マッチングの促進を図る取組を実施する	職業安定局、社会・援護局	○福祉人材確保重点対策事業（公共職業安定所福祉人材コーナーにおける支援）を実施している。 ＊福祉人材コーナーの対象職種（介護・医療・保育）新規相談者数（福祉人材コーナーを利用した者の数） 37,034 人（平成 21 年度） 48,878 人（平成 22 年度） 50,536 人（平成 23 年度） 55,655 人（平成 24 年度） 57,480 人（平成 25 年度） 就職件数（福祉人材コーナーを利用して就職した件数） 15,896 件（平成 21 年度） 25,318 件（平成 22 年度） 27,040 件（平成 23 年度） 31,217 件（平成 24 年度） 32,442 件（平成 25 年度） うち介護関係職種就職件数（福祉人材コーナーを利用して介護関係職種へ就職した件数） 11,552 件（平成 21 年度） 18,759 件（平成 22 年度） 19,958 件（平成 23 年度） 22,628 件（平成 24 年度）

介護雇用管理改善等計画施行状況

第5 その他の福祉増進施策	関係局	施行状況等
		22,647 件 (平成 25 年度) 【厚生労働省】 (参考) 公共職業安定所を利用しての入職者 (公共職業安定所における介護関係職種就職件数、常用 (パート含む。)) 129,226 件 (平成 21 年度) 143,281 件 (平成 22 年度) 154,247 件 (平成 23 年度) 172,428 件 (平成 24 年度) 171,907 件 (平成 25 年度) その他の介護関係職種入職者 ・福祉人材センター 約 1.1 万人 (平成 24 年) ・他のルート (民間職業紹介業者、ロコミ、新聞折り込み、縁故など) 数字不明 (参考) 福祉人材センター等において、公共職業安定所等と連携しながら、きめ細かいマッチングを行った。 【都道府県福祉人材センター】

介護雇用管理改善等計画施行状況

第5 その他の福祉増進施策	関係局	施行状況等
23 福祉人材センター、介護労働安定センター等関係機関からなる福祉人材確保推進協議会の開催による相互の施策の理解促進、情報共有及び連携事項の協議並びに合同就職面接会等の共催等を通じた介護分野の人材確保に取り組み機関相互間の連携の強化を図る	職業安定局、社会・援護局、職業能力開発局	○都道府県ごとに福祉人材確保推進協議会を開催している。 【厚生労働省等】 (参考) 「福祉・介護人材確保緊急支援事業」として、福祉・介護人材確保対策連携強化を実施した。 【都道府県福祉人材センター等】 - 介護労働懇談会（地域における介護人材確保のプラットフォーム） (平成25年度実績 合計66回) 【介護労働安定センター等】
24 福祉人材センターについては、公共職業安定所との連携を強化しつつ、個々の求職者のニーズに応じた職場開拓やきめの細かい職場紹介、就職後のキャリアに関する相談支援等を適切に行うことができるよう、その機能の充実を図る	社会・援護局	○福祉人材センター等において、公共職業安定所等と連携しながら、きめ細かいマッチングを行った。 【都道府県福祉人材センター】
25 高齢者が介護の現場で活躍できるよう、高齢者による互助的組織等による「高齢者による高齢者介護」の取組及びシルバー人材センターによる生活援助サービスを中心とした介護への取組を支援していく	職業安定局	○シルバー人材センターによる生活援助サービスを実施した。 (平成25年度受注件数) - 福祉サービス 63,146件 - 介護予防事業 32,555件 【シルバー人材センター】
介護分野への学卒就職者等若年者の理解促進		
26 介護福祉士等の養成施設においては、若年人口の減少や就職先としての介護現場に対する関心の低下等を背景として定員割	社会・援護局	○「福祉・介護人材確保緊急支援事業」として、福祉・介護人材の参入促進を実施した。 【都道府県等】

介護雇用管理改善等計画施行状況

第5 その他の福祉増進施策	関係局	施行状況等
れが生じているほか、高等学校の普通科等においても進路指導の際に介護分野への就職を勧めないなどといった事例が見受けられる。将来における人材確保のためには、進路選択期・就職期である若年層から魅力ある職業として評価・選択されるよう、公共職業安定所や福祉人材センターと各教育機関・養成施設等との連携を密にし、職業教育、インターンシップや就職説明会等を通じ、介護サービスの実態、仕事に対するやりがいや社会的意義等、介護の仕事への理解を深めていく必要がある。		
介護労働者の福祉の増進		
27 介護労働者の福祉の増進を図るため、感染症・腰痛対策やメンタルヘルス対策等の健康確保対策を推進する	職業安定局、労働基準局	○健康管理に関する措置を行う事業主に対し、介護労働環境向上奨励金を支給した。(平成24年度) (平成24年度実績 支給決定件数 2件) (平成25年度実績 支給決定件数 20件) ○健康づくり制度の導入を行う事業主に対し、中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)を支給している。(平成25年度創設) (平成25年度実績 支給決定件数 62件) 【厚生労働省】 ○「介護作業者の腰痛予防対策のチェックリスト」を作成した。(平成21年度) 【厚生労働省】 ○「介護業務で働く人のための腰痛予防のポイントとエクササイズ」を作成した。(平成22年度) 【厚生労働省】 ○職場における腰痛予防対策指針について、リスクアセスメントの

介護雇用管理改善等計画施行状況

第5 その他の福祉増進施策	関係局	施行状況等
		考えを導入し、腰に負担の少ない介護介助法などを追加して改訂した。(平成25年度) 【厚生労働省】 ○改正指針をまとめたリーフレット「社会福祉施設を運営する事業主の皆さまへ 介護・看護作業による腰痛を予防しましょう」を作成した。(平成25年度) 【厚生労働省】 ○改正指針の普及、定着を目的として、社会福祉施設に対し各都道府県にて腰痛予防対策講習会を実施した。(平成25年度) 【厚生労働省】
28 事業者に雇用される労働者以外の介護労働者に対する労災保険の特別加入制度や健康診断の受診等の促進を図る	労働基準局	○「特別加入制度のしおり」を作成した。 介護作業従事者 加入者数 5,815人 (平成21年度) 5,360人 (平成22年度) 7,054人 (平成23年度) 5,100人 (平成24年度) 【厚生労働省】
関係機関の連携 29 計画に掲げられた施策の効果的な実施を図るためには、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、都道府県、市町村、公共職業能力開発施設、介護労働安定センター、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構、福祉人材センター、福祉・医療関係の法人及び団体等がそれぞれの長所をいかしつつ、互いに密接な連携を図っていく	労働政策担当参事官室、職業安定局	○関係機関が共同して、「介護労働支援ガイド」「介護事業者支援ガイド」を作成した。 【厚生労働省】 ○平成25年度、都道府県ごとに介護労働懇談会を設置、開催した。 【介護労働安定センター】

介護雇用管理改善等計画施行状況

第5 その他の福祉増進施策	関係局	施行状況等
給与等		
30 給与等は事業者と介護労働者との間で決められるものであり、その内容については労使に委ねるべきものであるが、事業所等の労使にあっては、人材確保やキャリア形成の支援といった観点に立ち、介護労働者等の従業員の給与について、キャリアと能力に見合う給与体系の構築等を図るとともに、他の分野における労働者の給与水準、地域の給与水準等を踏まえ、適切な給与水準を確保していく視点が重要であるほか、事業者や事業者団体が、介護労働者の処遇改善に向けた取組に関する情報の公表について自主的、積極的に取り組むことが期待される。		-
31 特に平成 21 年度介護報酬改定に関する審議報告において示された事業者の処遇改善に向けた取組に関する情報の公表や平成 21 年度補正予算に示された介護職員処遇改善交付金を通じて介護労働者の処遇改善に関しては、国として、その円滑な実施に努めるものとする。	老健局	○平成 21 年度介護報酬改定に関する審議報告において示された事業者の処遇改善に向けた取組に関する情報の公表については、平成 24 年度の介護保険法改正で、都道府県が介護サービスに従事する従業員に関する情報を、介護サービス情報の公表制度を活用して公表できる仕組みとした。 【厚生労働省】 ○これまで平成 21 年度の介護報酬改定や平成 21 年 10 月からの介護職員処遇改善交付金により介護職員の処遇改善を行ってきたが、交付金が平成 23 年度末で終了したため、平成 24 年度の介護報酬改定で、交付金と同様の効果を見込む介護職員処遇改善加算を創設した。 【厚生労働省】

介護雇用管理改善等計画施行状況

第5 その他の福祉増進施策	関係局	施行状況等
経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者の適正な雇用管理		
32 経済連携協定に基づいて受け入れられる外国人介護福祉士候補者について、介護福祉士の資格の取得に必要な知識及び技術の習得に向け、受入れ機関における十分な研修体制の構築を支援する 外国人介護福祉士候補者と同様の業務に従事する日本人職員との均衡待遇を確保する	社会・援護局、職業安定局	○外国人看護師・介護福祉士受入支援事業を実施した。 【厚生労働省】 ○外国人介護福祉士候補者学習支援事業を実施した。 平成25年度実績（集合研修の実施回数／参加者数） 平成21年及び22年入国候補者：4回／755人 平成23年入国候補者：3回／439人 平成24年入国候補者：2回／274人 【厚生労働省】 ○外国人介護福祉士候補者を受け入れている全ての施設に対して、年1回巡回訪問し、同様の業務に従事する日本人職員との均衡待遇について確認及び指導を実施している（外国人看護師・介護福祉士受入支援事業の一部。受入れ調整機関である公益社団法人国際厚生事業団が実施。）。
33 国民全体が、介護の問題を身近な問題として捉えるとともに、介護労働者の処遇や今後の人材確保の在り方を含め、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護労働者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、11月11日の介護の日においては、介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する	職業安定局、社会・援護局	○介護労働シンポジウムを開催している。 【介護労働安定センター】 ○広報・啓発行事を各地で実施している。【都道府県、市町村等】 ○介護就職デイン（面接会等）を開催している。【厚生労働省】 ○自治体及び関係団体が実施する、介護の日関連行事等を取りまとめ、結果をホームページ上で公表している。【厚生労働省】